

# 当部からの連絡事項について

令和8年6月12日  
九州産業保安監督部  
鉦山保安課、鉦害防止課

# ①災害発生時の緊急連絡先について

災害発生時は以下の連絡先に連絡をお願いいたします。

鉱山災害・事故受付体制（令和 8 年 4 月 1 日現在）

## 【勤務時間内】

勤務時間内は、各課の監督係又は総括係へ連絡して下さい。

- 鉱山保安課 092-482-5928~5931 （監督係・総括係）
- 鉱害防止課 092-482-5933~5935 （鉱害監督係・総括係）

## 【勤務時間外・休日】

危害関係	<b>■ 鉱山保安課</b>
	① 鉱山保安課長 梶谷 秀雄 （防災携帯：080-5471-7277） ② 鉱害防止課長 大坪 昭浩 （防災携帯：080-5471-7278） 鉱山保安課メールアドレス：bz1-kyushu-kozanhoanka★meti.go.jp
鉱害関係	<b>■ 鉱害防止課</b>
	① 鉱害防止課長 大坪 昭浩 （防災携帯：080-5471-7278） ② 統括鉱務監督官 田中 洋二 （防災携帯：080-5471-7280） 鉱害防止課メールアドレス：bz1-kyushu-kogaiboshika★meti.go.jp

※勤務時間外・休日は、原則、上記①の各担当課長へ連絡して下さい。

上記①と連絡がとれない場合は、②の順番で連絡下さい。

①、②とも連絡がとれない場合は、上欄メールアドレスに報告ください。

- bz1の綴りは（ビー・ゼット・エル）です。
- kyushu（きゅうしゅう）の「しゅう」の綴りは（エス・エイチ・ユー）です。
- メールアドレスの★を@に変換してお送りください。

# 災害発生時の緊急連絡方法

地震等の自然災害(下記の事象)発生時にも、速やかに鉱山被害の有無等の連絡をお願いします。

## 《地震等自然災害について》

下記の事象が発生した場合には、速やかに鉱山被害の有無等について連絡をお願いします。また、当部より被害状況等の有無について、勤務時間外においても電話等で確認させていただく場合がありますのでご承知おき下さい。

なお、連絡方法につきましては、メールによる連絡を優先するようお願いします。

【危害関係】 鉱山保安課 メールアドレス : bz1-kyushu-Kozanhoanka★meti.go.jp

【鉱害関係】 鉱害防止課 メールアドレス : bz1-kyushu-Kogaiboshika★meti.go.jp

※メールアドレスの★を@に変換してお送りください。

※上記のメールが送信できないときは、TEL:092-482-5928 へ

(記)

●震度5弱以上の地震が発生した場合

●大津波警報が発令された場合

●集中豪雨等の大雨があった場合

(1時間雨量 50mm 以上、3時間雨量 100mm 以上、24時間雨量 200mm 以上程度の降雨)

●台風が通過した場合

以下の事項についてご連絡をお願いします。

**(分かる範囲で結構です)**

- 災害発生日時・発生箇所
- 災害概要
- 罹災者の有無
- (罹災者がいれば)罹災の程度、罹災者についての情報

※なお、上記の事象に該当しない場合において、自然災害による被害が発生した場合は、速やかに報告して下さい。

## ② 保安ネットの利用について

保安ネットは、鉱山保安法令に基づく一部の手続を事業者がインターネットを利用して申請・届出を行うことができる電子申請システムです。ぜひご活用ください。

### ○ 保安ネット利用のメリット

- 過去の申請・届出が参照可能。

過去提出した申請・届出を閲覧することができるため、前回の提出資料を確認しながら資料の作成が可能。

- 審査状況の確認

審査完了時や問い合わせ時にシステムからメールにて通知が来るため、審査状況の確認が可能。

- 書類の郵送が不要かつ即日提出。

保安ネットで提出する場合、監督部への書類の郵送が不要であり、保安ネットでの提出を行った日に監督部へ申請・届出が到達。

### ○ 保安ネットの利用するには・・・

- 保安ネットの利用するには、事前にgBizIDのアカウント取得が必要です。

詳細はgBizID ホームページ (<https://gbiz-id.go.jp/>) を参照ください。

- 保安ネット操作方法に関するヘルプデスクも開設しています。

保安ネットヘルプデスク 電話番号：050-2018-8381



### よくある質問

Q1. 電子届出・申請する場合は、どのような事前準備が必要か？

A1. ①インターネットに接続できるパソコン、②『g BizID』のIDとパスワード、③届出・申請に必要な情報の3点。

Q2. 法人ではなく個人で電子届出・申請は可能か？

A2. 個人でも可能。なお、個人の場合でも『g BizID』の取得が必要。

### ③一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習について(参考)

今年度の認定講習については下記のとおり開催予定。詳細は採石協会HPをご覧ください。

[https://www.saiseki.or.jp/data\\_files/view/502](https://www.saiseki.or.jp/data_files/view/502)

#### 1. 開催日程及び開催場所

開催期日	開催地	募集人数
令和8年9月3日(木)～9月4日(金)	福岡市	60名
令和8年10月1日(木)～10月2日(金)	東京都	80名
令和8年10月29日(木)～10月30日(金)	大阪市	60名
令和8年11月19日(木)～11月20日(金)	名古屋市	50名

#### 2. 受講資格(別紙参考)

##### ■一般受講者

◇大学卒……………薬学・工学・化学のいずれかの課程を修めて卒業したのち実務経験が3年以上

◇短大・旧専門学校卒…薬学・工学・化学のいずれかの課程を修めて卒業したのち実務経験が5年以上

◇高校卒……………実務経験7年以上      ◇その他……………実務経験10年以上

(注) 実務経験とは、粉じん発生施設または粉じんを処理するための施設の維持管理を行った経験。

■採石業務管理者としての実務経験が1年以上      ■衛生管理者としての実務経験が1年以上

■環境計量士(濃度関係)      ■第1種作業環境測定士      ■技術士(化学部門においては化学装置及び設備又は化学プロセスの科目、衛生部門においては大気管理又は建築物環境衛生管理の科目、環境部門においては環境保全計画又は環境測定の科目)